

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
生活支援技術VI Independent Living Skill VI		2年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
1単位	演習	選択	(介護福祉士養成課程 必修)	介護福祉士養成課程の2年生のみ履修可
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
こころとからだのしくみⅠ～Ⅳ、発達と老化の理解Ⅰ・Ⅱ、生活支援技術Ⅰ～Ⅴ				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
特になし				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
森 千佐子	福祉棟 2F	月・水・金曜日 (授業時間を除く)		授業中に指示します
授業の概要				
「生活支援技術VI」では、疾病に起因する内部障害の特性、障害による具体的な生活課題と生活上の留意点について学習する。そして、内部障害のため日常生活に支障のある人に対し、適切な介護を行うための知識・技術を習得し、家族介護者への支援についても考える。また、安眠をもたらす環境について理解し、安眠・安楽への基本技術を習得する。				
授業の目標				
①内部障害の種類と原因、および生活課題を列挙できるようにする。 ②内部障害のある利用者への支援における留意点について、具体的に説明できるようにする。 ③内部障害児者の家族への支援の必要性と方法について説明できるようにする。 ④安眠をもたらす環境について説明でき、安眠・安楽のための技術のひとつである電法を適切に実施できるようにする。				
授業の方法				
主に講義形式で授業を進める。利用者の生活上の留意点や利用者および家族に必要な支援については事例を挙げながら説明し、具体的に考える機会を持つ。また、医療的処置については、イメージしやすいように実物を提示する。安眠・安楽の援助に関しては演習を行う。試験前には知識確認の問題を配布するので十分に活用し、学びを深めてほしい。				
学習の成果(学習成果)				
①内部障害の症状や内部障害児者の生活課題を踏まえ、内部障害児者および家族介護者に対する支援の方法について考え、具体策を述べることができる。 ②医療的処置を必要とする利用者に対し、介護福祉士として支援すべきことについて考え、説明することができる。 ③安眠をもたらす環境を整え、安眠・安楽のための支援方法を選択し実施することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス(授業のねらいと進め方・成績評価の方法・受講時の留意点など) 内部障害とは① 定義、内部障害児者の現状			
第2回目	内部障害とは② 内部障害児者の生活課題			
第3回目	心臓機能障害① 医学の基礎知識			
第4回目	心臓機能障害② 障害に応じた生活支援			
第5回目	心臓機能障害③ 障害に応じた生活支援			
第6回目	腎臓機能障害① 医学の基礎知識 (小テストと答え合わせ・解説①)			

第7回目	腎臓機能障害② 障害に応じた生活支援		
第8回目	呼吸器機能障害① 医学の基礎知識 (小テストと答え合わせ・解説②)		
第9回目	呼吸器機能障害② 障害に応じた生活支援		
第10回目	膀胱・直腸機能障害① 医学の基礎知識 (小テストと答え合わせ・解説③)		
第11回目	膀胱・直腸機能障害② 障害に応じた生活支援		
第12回目	小腸機能障害、HIVによる免疫の機能障害 (小テストと答え合わせ・解説④)		
第13回目	肝臓機能障害 (試験)		
第14回目	安眠・安楽をもたらす支援技術①		
第15回目	安眠・安楽をもたらす支援技術② 環境整備と電法【演習】		
成績評価の方法と基準			
	評価の領域	割合	評価の基準
	授業参加態度	10%	以下の視点で評価する。既習内容の復習および教材の準備をして授業に臨み、必要なことはノートにとり、わからないことは質問すること。また、技術演習の際には、身だしなみを整えて積極的に参加すること。
	レポート		
	調査報告書		
	小テスト	40%	6回目、8回目、10回目、12回目の授業のはじめに、それまでの学習内容について、文章の正誤等を問う小テストを実施する。
	試験	50%	穴埋め、記述、文章の正誤を判断する問題等により、知識の確認をする。
	発表内容(態度含む)		
	その他		
教科書と参考図書			
教科書: 新・介護福祉士養成講座 第8巻「生活支援技術Ⅲ」 中央法規出版			
履修上の留意点・ルール			
「こころとからだのしくみⅠ～Ⅳ」「発達と老化の理解Ⅰ・Ⅱ」の内容を復習して授業に臨むこと。講義・演習とも積極的に取り組み、演習時は身だしなみを整えること。机上に携帯電話、飲み物など教材以外のものを置くことは禁止する。やむを得ず欠席する場合は、必ずその部分の学習を補い、届け出は速やかに提出すること。			